

2 0 2 5

11

No. 939

まちのおしらせ
広報



表紙写真……7月29日～31日、8月18日～20日でおこなわれた令和7年度多賀町・日置市青少年交流事業のようすです。



令和7年度 多賀町・日置市青少年交流事業報告 2～3

医療のかかり方～ちょっと待って！救急病院にかかる前に～ 8

生涯学習課 (有)3-3746 (電)0749-48-8130 (F)0749-48-2363

令和7年度 多賀町・日置市 青少年交流事業報告

日置市派遣

(7月29日～31日)

町内小学5年生～中学2年生の子どもたち8人が、兄弟都市の鹿児島県日置市の同年代の子どもたち8人との交流をおこなう、多賀町・日置市青少年交流事業を実施しました。7月29日～31日に日置市での派遣交流、8月18日～20日に多賀町での受入交流をおこない、それぞ



▲島津義弘公銅像の前にて



▲陶芸体験の様子



▲多賀大社での記念撮影



▲木工体験の様子



▲ウミガメ学習にて初めてウミガメの卵をみる団員



▲日置市派遣最終日の集合写真



▲河内の風穴の説明を聞く団員



▲彦根城の前にて

多賀町受入

(8月18日～20日)

れ両市町で観光地巡りなどの体験活動を通じて交流を深めました。参加した団員たちは、最初は緊張し戸惑うようすも見られましたが、交流事業全行程の最終日、8月20日(多賀町受入交流最終日)には別れを惜しむ姿が多くみられ、充実した交流となりました。

多賀小学校 6年生 西村 公佑

日置市で学んだことは、知覧特攻平和会館へいき、戦争で多くの人が命を落としたことです。そこでは、特攻隊員のつらさや最後の思いを知ることができました。

多賀小学校 5年生 神鳥 泰志

日置市との交流で感じたことは、日置市と多賀町が似ていることです。ビルやお店が少なく自然豊かな場所だと感じました。

大滝小学校 5年生 上口 海里

私が、この交流会でできたことは、鹿児島の人みんな優しいと思いました。理由は、大人の方が親切に出迎えてくれたことや、同い年のともだちが、自分からご飯の準備を手伝っていたからです。

大滝小学校 5年生 上田 野愛

私は日置市で二日目に行った知覧特攻平和会館で、戦争で亡くなった人やその家族の人たちの気持ちが分かり、悲しい気持ちになりました。他にも、みんなでカードゲームをしたり、話をしたりしてとても楽しく過ごせました。

大滝小学校 6年生 西野 幸多

自分が、この交流事業で印象に残ったことは、多賀大社にいったことです。なぜかという和多賀大社にはいったことがあります、中に入ったことはなかったので、知らないことを知ることができました。とても良い体験でした。

多賀中学校 2年生 松田 蓮生

僕は、この日置市との交流事業を終えて、日置市の文化に触れることができました。特に徳重神社が印象に残りました。また受入の時は、しっかり多賀の魅力を伝えられてよかったです。

多賀中学校 2年生 村中 琉夢

今回の研修で、僕は、多賀町と遠く離れた日置市が兄弟都市であるということを知りました。そして、初めて出会ったメンバーとも仲良くなれました。

多賀中学校 2年生 鶴岡 勇輔

僕が、思い出に残っていることは、日置市の人たちが、優しく、受け入れてくださったことです。鹿児島県にいく時は、すごく緊張したけれど、日置市の人たちに気軽に声をかけていただいて嬉しかったです。

久徳うぐいすこども園 (有)3-3513 (電)0749-48-0274

ENJOY! 久徳うぐいすこども園です!

こども園では、子どもの主体的なあそびの保証、人とのあたたかい関わりの中で育つ愛着関係、家庭的な雰囲気の中で一人ひとりを大切にしたい関わり、安心感の積み重ねを大切にしています。

今回は「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の中の「健康な心と体」の視点から捉えた1歳児と2歳児クラスの子どもの姿をドキュメンテーション(子どもの学びや育ちを可視化する記録)で紹介します。

1歳・2歳は、一斉ではなく順番で給食を食べています。これは子どもの生活の状況が個々に違い、発達に個人差が大きいからです。順番に食べることで一人ひとりの発達をていねいに見ることができ、対面で十分な声かけや援助ができます。

保育教諭が落ち着いた雰囲気の中で優しく語りかけたり表情を見ながらゆっくりスプーンを運んだりすることが「食べる＝安心できること」だと感じる第一歩になっています。温かいまなざしと言葉かけの積み重ねが子どもたちの心を満たし、食べる意欲に繋がっています。植物や動物の命をいただいていること、食に関わっているすべての人や調理をしてくださる人に感謝する言葉「いただきます」を大切に、子どもたちにとって食事が楽しい時間になるように関わっていきます。

さくら・1歳児

先生がエプロンを付け、給食の準備を始めると、「そろそろ給食だよ」と分かり、自分から玩具を片付けて、手を洗いにいきます。

食事の前に「いただきます」と挨拶をし、自分でエプロンを付けたりします。

どうせなら付けられるかな? # ままは自分でやる # 自立心

手を洗った後、いただきます。大きめにいただきます。

日々の積み重ねでスプーンを使って食べるのが上手になってきています!

食後の挨拶は「ごちそうさま」

スプーンを自分で持つ! # お! このにんじんおいしい! # 好きはものかゆい! # いろいろな食べ物にも挑戦! # 自分でできる喜び # 満足感

くすのき・2歳児

給食の時間になると「いただきます!!」と元気にあいさつしてから食べています。食べ物への関心から、「これはなに?」と先生に尋ねる姿が見られます。

スプーンを使って食べ始める中で、食器が空になると「見て!! ほかほかになったよ」と嬉しそうに見せてくれます。食べることに喜びやお腹がいっぱいになった満足感を感じています。

言葉を伝える気持ちや先生との関わり

友達や先生との関わり

次はどれを食べようかな?

自分でやることにする力

生活習慣の自立

達成感や満足感と味わう

給食の先生いつもおいしい給食をありがとうございます

周りの人への感謝の気持ち

ほかほかになってきた!!

大滝小学校 (有)5-5626 (電)0749-49-0313

ENJOY! 大滝小学校です!

5月

元プロ野球投手 則本佳樹さんによる指導です。



▲手のひらを使って、握らずに柔らかいボールを投げます。



▲次は、握ったり掴んだりせずに角度を意識して投げます。



▲次は、ステップを意識して投げます。



▲みんなでパチリ



▲ピシッと投球練習の見学



▲休み時には高学年とキャッチボール



▲最後に則本投手の大～遠～投。道路を越えました!

5月

全校ウォークラリー(霜ヶ原・小原・川相方面)をおこないました約30年、続いている行事です。6年間で、校区のすべてを探検します!



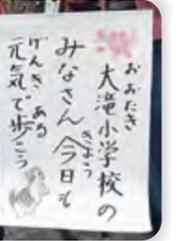
▲霜ヶ原のウッドアーティスト(キャンピングカーの内装など)



▲霜ヶ原の漆芸家・金継ぎ・蒔絵師の職人さん



▲小原で熱烈歓迎



▲この日に残っていた川相の鯉のぼり。(川相のサロンにも立ち寄りしました。写真はありません。)



▲観光地みたい川相の路地。



▲スーパーたなべで小休止

7月 9日 ナウマンゾウ化石が寄贈される ～久徳第19標本～

ゾウの里として発信している多賀町に、さらに知名度をあげる化石が寄贈されました。7月9日、町内にお住まいの夏原誠一郎さんが「納屋を整理していたら、昔、芹川で見つけたゾウの化石が出てきた」と博物館に持ってこられたのです。芹川では1916年の第一発見以来2017年まで、ナウマンゾウの臼歯など18個の化石が発見されています。今回寄贈いただいた化石は昭和50年(1975年)頃に発見された

もので、左下顎第3大臼歯と考えられます。同じ頃に右下顎第3大臼歯の久徳第5標本が発見されていますので、久徳第5標本と今回の化石は同じナウマンゾウの下顎の左右の大臼歯かも知れません。いずれにして

も、半世紀ぶりに再発見された化石は「久徳第19標本」と名付けられ登録することになります。今後はこのナウマンゾウが生きていた時代を測定する調査や壊れないように補強作業をした後、常設展示室の「芹川のコーナー」に発見者とともにデビューさせることを考えています。



▲久徳第19標本(左下顎第3大臼歯)



▲夏原誠一郎さん

8月 8日 大阪ガス株式会社 "Daigasグループ 小さな灯" 運動

「電子血圧計2台」「塩分測定器」を寄贈いただきました。



▲寄贈式の様子

多賀町は令和7年5月17日(世界高血圧デー)に「高血圧ゼロのま



▲寄贈された電子血圧計と塩分測定器

ちモデルタウン」の認定を受けました。これにちなんで、持ち運びに便利で、ご自宅での計測によく使われている上腕式血圧計2台と、味噌汁やスープの塩分を簡単に測ることができる「塩分測定器」を寄贈いただきました。

高血圧ゼロの取り組みに大いに活用させていただきます。

8月 29日 「祝100歳おめでとうございます」町長お祝い訪問

100歳を迎えられました福戸ゆきえさんを久保町長が訪問しました。町長は「おめでとうございます」と長寿をお祝いし、祝状と祝金を贈呈しました。

福戸さんは大きな声で贈呈された祝状を読まれ、そんな元気なお姿に町長は大変感心されていました。

施設におられる方やご家族の方に囲まれ、「こんなお祝いをしてもらって非常に有難い。」と喜んでおられ

ました。今後とも健やかに過ごされることをお祈りいたします。



▲元気なお姿の福戸さん

8月 30日 「ダンボールコンポスト講習会」を開催しました

この講習会では、「市民・生ごみリサイクルプロジェクト」代表の吉田栄治さんを講師にお招きし、地球温暖化の現状とごみの減量化の大切さをお話しいただいた後、参加された皆さんでダンボールコンポストづくりを体験していただきました。

多賀町の家庭から出される燃えるごみは、令和6年度は年間1,033t、1人あたり140kgでしたが、燃えるごみの約3割から4割が生ごみであることから、ダンボールコン

ポストを使った堆肥としての再利用はごみの減量化に大きく繋がります。

ごみの減量化は、日ごろから1人ひとりの心がけから始まるもので、その手法の1つとしてダンボールコンポストの推進を今後も進めていきますので、次の機会には多くの方のご参加をお待ちします。



コンポスト



▲講習会の様子



▲講師の吉田栄治さん

9月 16日 「ご長寿おめでとうございます」町内最高齢者お祝い訪問

「敬老の日」のお祝いとして、9月1日時点で町内最高齢者である藤本ひさゑさんを久保町長が訪問しました。

藤本さんは大正8年3月生まれで106歳になられ、犬上ハートフルセンターで日々過ごされています。

久保町長は「町内最高齢のご長寿

おめでとうございます。これからもお体を大切にされ、いっそうのご長寿をお祈りいたします」と祝状と花束を贈呈されました。



▲町内最高齢の藤本さん



▲祝状の贈呈

9月 7日 秋季軟式野球大会が開催されました

秋季軟式野球大会が開催されました。今年度は5チームが参加し、計4試合がおこなわれ、ホームランあり、ファインプレーありの大変見ごたえのある試合が繰り広げられました。

優勝はジャガーズさんとなり、9月14日に開催された犬上郡地域職域軟式野球大会に多賀町代表として出場されました。



▲優勝されたジャガーズの皆さん

積水多賀	1 - 7	夏原工業
ジャガーズ	6 - 3	ワイルドキャッツ
夏原工業	3 - 5	PHOENIX
ジャガーズ	9 - 8	PHOENIX

優勝：ジャガーズ



▲大会のようす

9月 10日 大滝たきのみやこども園に木製遊具が設置されました

滋賀県立大学の学生グループ「多賀木匠塾」が制作した木製遊具『かめぼっぼ』が大滝たきのみやこども園の園庭に設置されました。

この『かめぼっぼ』は、多賀木匠塾で実施された遊具コンペの9個の案から選ばれた遊具で、カメをモチーフにした日除け、台形遊具と平均台の3つで構成されていて、子どもたちが親しみやすく、楽しく遊んでもらえるようにという思いで作

られています。子どもたちも園庭にできた新しい遊具を楽しく利用しています。



▲木製遊具『かめぼっぼ』前で記念撮影

もたちの思い出に残る遊び場になるように、みんなで大切に利用していきます。



▲みんなで「ありがとうございました」と伝えました

9月 14日 犬上郡地域職域軟式野球大会が開催されました

犬上郡地域職域軟式野球大会が開催され、多賀町代表としてジャガーズさんが出場されました。大会は豊郷町代表（豊郷病院）との一騎打ちとなり、逆転に次ぐ逆転のシーソーゲームが展開され、最後まで手に汗握る試合となりました。惜しくも優勝には届きませんでしたが、選手たちの健闘と団結力が光る素晴らしい試合でした。

豊郷病院	10 - 7	ジャガーズ
------	--------	-------



▲準優勝されたジャガーズの皆さん



▲表彰式のようす

税務住民課（住民） 有2-2031 電0749-48-8114 (F)0749-48-0594
日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 電0749-23-1112



国民年金保険料の免除等の申請について

国民年金保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

納付することが困難な場合

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、ぜひ手続きをしてください。申請書は、税務住民課や年金事務所の窓口へ備え付けてあります。

令和7年度の免除などの受付は令和7年7月1日から開始され、令和7年7月分から令和8年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。申請期間について

は、2年1か月前の月分まで遡って免除申請をすることができます。（ただし、すでに保険料が納付済みの期間については、免除の対象とはなりません。）

未納期間がある方など

失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間がある方などは、一度、税務住民課または年金事務所へご相談ください。

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、全額が社会保険料控除の対象となります。（その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が該当します。）

社会保険料控除の対象

控除の対象となるのは、令和7年1月から同年12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、本人の保険料だけでなく、配偶者や家族（子どもなど）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、令和7年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告をおこなうときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

申告書の提出

このため、令和7年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬ごろに日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出のときには、必ずこの証明書または領収証書を添付してください。10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納められた方へは、来年の2月上旬ごろに送付されます。

税制上とても有利な国民年金は、老後はもちろんのこと、不慮の事故など万一のときに心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納付しましょう。

税務住民課（税務） 有2-2041 電0749-48-8113 (F)0749-48-0594

建物取壊や用途変更の届出はお済みですか？

登記されていない住宅や倉庫などの建物取壊や用途を変更した場合は、役場への届出が必要です。

原則として、届出書の受理および現地確認をもって次年度の課税情報に反映します。該当する建物があれば、12月26日(金)までに届出をお願いします。

なお、建物取壊の届出時には、工事完了日が記載されている取壊証明書をあわせて提出してください。

届出書の様式は税務住民課窓口のほか、多賀町ホーム

ページからダウンロードできます。詳しくは税務住民課までお問い合わせください。

また、登記されているものは法務局にお問い合わせください。



11月は児童虐待防止推進月間

国では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定めており、家庭や学校、地域などの社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動などさまざまな取組がおこなわれています。



オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン 標語最優秀作品

「知らせよう あなたが あの子の声になる」

(千葉県・兒玉香穂さんの作品)

オレンジリボン・キャンペーンについて

オレンジリボンには「児童虐待防止」というメッセージが込められています。ひとりでも多くの方々に「児童虐待防止」に関心を持ってもらい、子どもたちの笑顔を守るために一人ひとりに何ができるかを呼び掛けていく活動が「オレンジリボン・キャンペーン」です。



児童虐待の早期発見は、子どもを救う……

虐待の早期発見は、子どもだけでなく、虐待をしてしまう保護者にとっても救いとなります。誰かに止めてもらいたいという思いを持っている場合や、自ら助けを求めるサインを出している保護者も多くあります。虐待をおこしてしまう家庭は地域・近隣同士で助け合ったり、支えあったりする関係が希薄になっていて、孤立しやすい状況が見られます。「私はだめな親」「私の努力が足りない」と自分を責めたり、追いこんだりして、相談することもなく、ひとりで悩みを抱え込んでしまっていることが多くあります。

孤立しやすい状況を早期に発見することは、家庭という閉ざされた中で虐待がエスカレートすることを防ぎ、家庭への支援をおこなうことにつながります。

虐待としつけとの違いは？

子どもが犠牲となる痛ましい虐待の事件が起こると、その保護者は「しつけの一環として……」と言いますが、それは自分を守る言い訳にすぎません。

たとえ愛情に満ちた「しつけ」のつもりであっても、その行為が子どもに害を及ぼすものであれば、それは「虐待」といえます。「虐待」は、大人側の思いとは関係なく「子ども自身の人権が守られているかどうか」という点で判断されます。



次のような行為は、虐待にあたります

- 身体的虐待**……殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外へしめ出す など
- 心理的虐待**……言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力する など
- ネグレクト**……乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院へ連れていかない、ほかの人が子どもに暴力をふるうことを放置する など
- 性的虐待**……子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノ写真の被写体にする など

子どもや保護者のこんなサインを見逃さない

- 子どものサイン**
- いつも子どもの泣き声や保護者の怒鳴り声がある。
 - 不自然な傷や打撲のあとがある。
 - 衣類やからだがかいつも汚れている。
 - 落ち着きがなく乱暴である。
 - 表情が乏しい、活気がない。
 - 夜遅くまでひとりで家の外にいる。
- 保護者のサイン**
- 地域などで交流が少なく孤立している。
 - 小さい子どもを家に置いたまま外出している。
 - 子育てに関して拒否的・無関心である／強い不安や悩みを抱えている。
 - 子どものけがについて不自然な説明をする。

「児童虐待かも?」と思ったら「189」までお電話ください



※「189」は、全国共通の児童相談所の3桁ダイヤルで、地域の児童相談所につながります。
多賀町子ども・家庭応援センター (多賀町総合福祉保健センター内) (電)0749-48-8137 (有) 2-8137

たが民児協だより

民生委員・児童委員 ～支えあう 住みよい社会 地域から～
広げようあいさつの輪

民生委員・児童委員になって、あいさつ運動、交通安全の当番に関わることが増え、あいさつの効果について調べてみました。「相手の心を開きやすくする」「承認欲求を満たす」「気持ち良くなる」「笑顔になる機会が増える」「相手からの印象が良くなる」「人間関係が良くなる」「緊張がほぐれる」「信頼関係を築ける」など。学校で一人ひとりにあいさつをしていると、元氣良く声をしてくれる子、恥ずかしそうに会釈をする子、でも皆笑顔です。

こちらもつられて笑顔になれます。あいさつをかわした後、会話に発展しておともだちもやってきて楽しそうに話し出した集団ができました。「おはようございます」の一言から輪が広がっていきました。あい

さつって素晴らしいと思いませんか？多賀町の子ども達は多賀大社に来られたお客さんにもあいさつし感心されたといいました。他県に居る私の息子も多賀町の子どもはあいさつがよくできると言っていました。多賀小のPTAスローガンが「ありがとう あいさつ一つで あふれる笑顔」だそうです。素敵なスローガンです。あいさつは、小さな行為でありながら、相手の心を動かしポジティブな印象を与える重要な要素といえます。思い立ったら今すぐ始められます。皆さんもぜひあいさつを広げていってください。



滋賀県民生委員・児童委員キヤフター「びわっ湖 ミンジー」

農業委員会だより

農地における盛土等も盛土規制法にもとづく許可等が必要です。滋賀県では、県内全域を規制区域に指定し、令和7年4月1日から規制が開始されています。規制区域内の農地では、農地法にもとづく手続きのほかに事前に盛土規制法にもとづく許可または届出が必要です。

- 規制対象となる行為
- ・資材置場やストックヤードを目的とする農地転用
 - ・宅地化を目的とする農地転用
 - ・ほ場の大区画化・均平
 - ・地盤の高上げを伴う田畑転換
 - ・農業用施設用地の整備等
 - ・表土の補充 (30cm超) など
- 規制対象規模を超える場合は手続きが必要になります。
- 詳しくは、滋賀県土木交通部住宅課までお問い合わせください。



第11回 農業委員会総会の お知らせ

- 日時 11月14日(金) 13:30～
- 場所 多賀町役場2階 大会議室
- ※農地転用等の申請受付期限は、総会開催月の前月の20日(閉庁日の場合はその前日)です。
- ※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。

学校教育課 (有)2-3741 (電)0749-48-8123 (F)0749-48-8155

中学生対象の「土曜講座(サタスタ)」を開講しました

多賀中学校の生徒を対象に、学力向上を目的とした「土曜講座」が、9月6日の開講式から始まりました。

この「土曜講座」は、委託契約を結んだ明光義塾から講師派遣を受けて運営しており、17年目を迎えます。

今年度は、15人の多賀中学校の生徒が受講しています。学年ごとの講座では、講師の先生とともに、熱心に学習に取り組みました。受講生から「説明が分かりやすくよかった」との声も聞きました。

学力向上には、「やる気」「目標」「継続」が大切です。この「土曜講座」では、「継続は力なり」を合言葉に、「講座での学習」と「家庭での課題学習」を繋げ、効果的に学習を進めていきたいと考えています。学ぶ楽しさ、わかる喜びを味わい、自分で目標を設定し、それに向けて計画的に努力してくれることを願っています。

このような形での中学生対象の学習講座は、本町の特筆すべき教育支援活動のひとつとなっています。

中学生対象の土曜講座

- 開講日 10月～3月 毎週土曜日(月3回程度)
- 時間 9:20～11:20
- 会場 あけぼのパーク多賀
- 講師 明光義塾 講師
- 教科 数学・英語
- 費用 3,560円(教材費のみ個人負担)



▲土曜講座開講式



▲講座での学習

学校支援ボランティアだより 地域学校協働本部事業

今月もたくさんのボランティアの方にご協力いただきありがとうございました

図書の修繕 (多賀ささゆり保育園・久徳うぐいすこども園・大滝たきのみやこども園)

本年度も「図書の修繕ボランティア」の活動を7月より実施しています。多賀町内の保育園・こども園での活動に9月末現在15回のべ38人の方が参加してくださっています。図書の修繕とは、絵本などの破れた箇所を専用テープやボンドを使用し修繕するものです。2時間かけて一冊仕上げるということもあります

が、相談しあい作業されるうちに少しずつ絵本がきれいになっていきます。さらに、スポンジで表紙を拭くだけで、また一段と光ります。

現在は簡単な修繕が中心で、作業をされている部屋に園児たちがのぞきにきてお礼を言うなど、ボランティアの方々の癒しの時間にもなっています。多くの子どもたちに、こ

の活動を理解し本を大切にすることを大切にしています。

少しでもきれいな状態で長く使える絵本を増やしたい気持ちで、今年度も図書館職員さんのミニ研修を交えながら進めます。

12月まで毎月活動しています。興味のある方はぜひご連絡ください。



▲多賀ささゆり保育園でのようす



▲久徳うぐいすこども園でのようす



▲大滝たきのみやこども園でのようす

学校教育課 (有)2-3741 (電)0749-48-8123 (F)0749-48-8155

第18回『豊かな言の葉書道展』について

多賀町では、「学校・園・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもを育み、学び、支えあう生涯学習社会を創るとともに、未来にはばたく、心豊かでたくましい人づくりの推進」を教育の基本目標として、幼・小・中学校が連携した教育実践に取り組んでいます。

この「豊かな言の葉書道展」は、文字を書く能力と態度を向上させる取組の一環として開催され、多賀町の特色ある教育活動のひとつとして定着してきました。

昨年度は、581点の代表作品が出品され、開催期間に1179人と多くの方が鑑賞され、大好評でした。

今年度も、多数の力作を展示します。ぜひとも、多賀町中央公民館まで足を運んでいただき、作品をご鑑賞していただきますようお願いいたします。

『豊かな言の葉書道展』開催について

- 開催日時 11月13日(木)・14日(金)・15日(土)・16日(日) 9:00～16:00まで
- 会場 多賀町中央公民館「多賀結いの森」 ささゆりホール

作品について

- 作品の形式 小学校1・2年生……硬筆
小学校3～6年生……毛筆(半紙)
中学校1～3年生……毛筆(画仙紙)
- 出展地域 犬上郡、愛知郡、彦根市、米原市内の各小・中学校

■作品内容

学年	課題の語句	
小学1年	なつぞら、かぜくも、はしろう。	
	セミが 木に とまっています。	
小学2年	山上に 月が かがやいてきた。	
	東の 空に 朝日が まぶしい。	
小学3年	まつ	三人
小学4年	七月	山のぼり
小学5年	草原	夏の夜空
小学6年	新米	豊年村祭
中学1年	夕陽紅葉	山脈連峰
中学2年	樹陰読書	山蒼水深
中学3年	奇峰白雲	古寺絵巻物



▲昨年度の書道展のようす

教育総務課 (有)2-3746 (電)0749-48-8123 (F)0749-48-8155

教育委員会の体制が新しくなりました

任期満了に伴い、退任された山中健一氏に代わり、新たに10月1日から青木靖夫氏が教育長に就任されました。

また、安田良介氏が教育委員として再任され、引き続きご尽力いただきます。

教育委員会体制 (令和7年10月1日付)

教育長	青木靖夫(新任)
教育長職務代理者	小財憲司
教育委員	丸尾恭子
教育委員	安田良介(再任)
教育委員	豊原真人



▲教育長 青木 靖夫

医療のかかり方 ~ちょっと待って! 救急病院にかかる前に~



適正受診にご協力をお願いします

「昼間は混むから」「平日は忙しいから」などの理由で、病的には緊急性がないにもかかわらず、休日診療所や救急医療機関を安易に受診する方がおられます。

このような受診は、救急医療機関に過度の負担を与えるばかりか、重症患者の治療に大きな支障をきたします。大切な命を救うため、救急医療を本当に必要としている方のために、医療機関の適正受診にご理解とご協力をお願いします。

かかりつけ医や近隣診療所の開業時間に受診できるよう心がけましょう。

こどもの急な病気のときは……

■小児救急電話相談連絡

通話無料 **#8000**

通話無料 **077-524-7856**

小児科医や看護師などのアドバイスが受けられます。

■相談受付時間

平日・土曜日 18:00～翌朝8:00

日曜・祝日・年末年始(12月29日～

1月3日) 9:00～翌朝8:00

■対象者 15歳以下の子ども

病院? 救急車? 迷ったときは……

■滋賀の救急電話相談連絡先

(令和7年10月1日開始)

通話利用者負担 **#7119**

通話利用者負担 **077-528-1317**

看護師などのアドバイスが受けられます。



緊急性があるときは……

すぐに **119** へかけてください!

・痙攣が止まらない

・呼吸が苦しい

・激しい胸の痛み など



10月から #7119 が滋賀県内で運用開始しました!!



#7119とは?

身体に異変があった際、119番通報をするか迷ったことはないでしょうか。「この程度で救急車を呼んでもいいのかな?」「休日で病院が空いていないけど、明日で大丈夫かな?」そんな悩みを解決するダイヤルが救急安心センター事業#7119です。

#7119に発信すると看護師や専門知識のある者に繋がり、助言を求めることができます。

よくある質問

いつ電話してもいいの?

#7119 #7119は24時間365日対応し、無料で相談できます。ただし、通話料は利用者負担です。

#7119に電話したけどつながらない!

#7119 回線が込み合っている可能性が高いです。しばらくたってからかけ直すか、緊急を要する場合は、119番に通報してください。

#7119へかけたあとに緊急性が高い症状だとわかった場合はどうなるの?

#7119 状況に応じて119番または該当する消防本部へ電話が転送されます。

今受診できる医療機関を教えてください?

#7119 看護師が医療機関を案内します。ただし受診する前に必ず事前に医療機関に受診できるかどうか確認してください。

多言語対応はできる?

#7119 英語・中国語・韓国語・タイ語・ベトナム語・ポルトガル語の6か国語に対応しています。

#7119は子どもも対象なの?

#7119 #7119はおおむね15歳以上が対象です。15歳未満の子どもの場合は#8000をご利用ください。

福祉用具について



介護保険で利用できるサービスの中で、生活環境を整えるサービスとして、福祉用具貸与(介護予防福祉用具貸与)、特定福祉用具販売(特定介護予防福祉用具販売)、住宅改修が必要な場合に改修費を支給するサービスがあります。どのサービスも福祉用具を利用して自分でできることを増やしたり、自立した生活を支援するためのサービスです。

福祉用具貸与(レンタル)は、介護度によってレンタルできる品目が決まっています

要介護4・5の人の対象品目

・自動排泄処理装置……………(※尿のみを吸引するものは要支援1・2、要介護1～3の人も利用できます)

要介護2・3の人の対象品目

- ・車いす……………(車いす付属品を含む)
- ・特殊寝台……………(特殊寝台付属品を含む)
- ・床ずれ帽子用具
- ・体位変換機
- ・認知症老人徘徊感知機能
- ・移動用リフト……………(つり具の部分を除く)



要支援1・2、要介護1の人の対象品目

- ・手すり……………(工事をともなわないもの)
- ・スロープ……………(工事をともなわないもの)
- ・歩行器
- ・歩行補助杖



このようにレンタルできる内容が、介護度によって細かく分けられています。どのような福祉用具が必要かは、担当のケアマネジャーや、リハビリの専門職などがお体の状態や生活を見てそれぞれにあった物を提案します。※詳しくは多賀町発行の介護保険ガイドブックに記載されていますのでご確認ください。

福祉用具は体の状態に合ったものを使わなければ、逆に転倒の危険が増えたり、体の状態が悪くなってしまう可能性もあります。そのためどのような福祉用具を選ぶかはとても大切な作業になります。

最近歩きにくくなってきたけど、どんな福祉用具を使えばわからない、家の段差が多くて転倒しないか怖い思いをしている、などのお困りごとがございましたら、ま

ずは多賀町役場福祉保健課内、地域包括支援センターまでご相談ください。専門職がご相談に当たらせていただきます。

ご相談・お問い合わせ

多賀町役場福祉保健課 地域包括支援センター
(電)0749-48-8115

令和7年度「多賀町キラリとひかるまちづくり活動支援交付金(特別提案交付金)事業」の採択結果について

多賀町キラリとひかるまちづくり活動支援交付金(特別提案交付金)事業は、地域が抱える課題を自主的に考え、解決を図る事業や地域活性化のため、創意工夫により、中長期的に持続可能な発展的事業を支援する

ものです。今年度は、2つの自治会を採択しました。今後は、最長で令和9年3月までの期間において事業に取り組みます。

自治会の名称	主な事業	補助決定額
川 相 区	[伝統文化継承のため、しめ縄作りなどの体験会の実施] [老朽化した神社・御旅所老朽設備の改修]	1,000,000円
南 後 谷 区	[草の根広場に併設したコミュニティスペースおよび公衆トイレのリニューアル整備の実施]	1,000,000円

企画課 (有)2-2018 (電)0749-48-8122 (F)0749-48-0157

地域おこし協力隊 & 定住支援員

地域おこし協力隊 岩下 晃士 隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の岩下晃士です。

早いもので私が多賀町に移住してから三年が経ち、このたび任期を無事に終えることができました。この間、地域の皆さんに温かく迎えていただき、行事や活動を通じて多くの学び

と出会いを得られたことに心より感謝しています。特に地元農家さんとのつながりや、子どもから高齢の方まで世代を越えた交流は、私にとってかけがえのない宝物となりました。

今後は立ち上げたりキュール事業を軸に、地元の農産物や自分たちで

育てるハーブを活かし、豊かな時間を提供できる商品づくりを続けてまいります。多賀町の魅力を発信し、町内外の方に楽しんでいただけるよう努力してまいりますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。



地域おこし協力隊 山口 壮太 隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の山口壮太です。

8月のおおたき・ものづくりラボは、毎年恒例の高取山ふれあい公園で、彦根市のNPO法人「芹川の河童」さんとのコラボ開催で、今年は木のペンダント作りをおこないました！

今年は多賀町の子どもたちより、彦根市から参加された子どもたちが多かったので、多賀チームは少し緊張しているようでしたが、皆でお昼ご飯を食べたり、川遊びを通して、

彦根の子どもたちとも交流できていて、とても安心しました。ふだん関わらない地域の子とも触れ合うことができることがコラボ開催の魅力の1つだと思うので、ぜひこれからもいろいろな人に参加して欲しいです。

そして、7月のプレオープンを経て、9月から毎週火曜日の放課後、大滝小学校のランチルーム・体育館・グラウンドにて、放課後の遊び場・居場所「おおたき自遊時間」を実施

させていただいております！

まだまだ始まったばかりの取り組みで、課題もありますが、ボランティアさん、学校・教育関係者の方々のご協力もあり、毎回とても賑やかな雰囲気、放課後にしか見られない子どもたちのようすが垣間見えて、非常に嬉しく思います。引き続き進めて参りますのでよろしくお願いいたします！



地域おこし協力隊 竹廣 直久 隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の竹廣直久です。

9月は稲刈りをする予定です。前回、「広報たが」でご報告いたしました自然農法の圃場3畝の収穫をいたします。今年は、全国各地で猛暑や天候不順による水不足、雨が降ったと思ったら集中豪雨など、稲にとっても人にとっても過酷な年であったのではないかと思います。そんな中、ひとまずは稲が育ってくれたことをうれしく

感じております。

自然農法・疎植での栽培に挑戦したのですが、慣行農法と比べ、手間や農薬、肥料などの資材は節約できたのではないかと感じています。また、密植をおこなっていないので、一本一本の稲がのびのび育ち、比較的たくましく育ったのではないかと思います。ポジティブな面とは反対に、面積当たりの株数が少ないので、稲の密度は薄く、面積当たりの収量

は少なくなるだろうかと予想しています。

稲作は奥が深く、自然相手の判断が難しい仕事だと感じました。素人の自分がここまで育てることができたのは、いろいろな人の支えがあってこそだと思います。ご助力をいただいた皆さんには、この場を借りてお礼を申し上げます。課題は多く、改善の余地はたくさんあります。今年の経験を次に生かしていきたいと思っております。



地域おこし協力隊 南井 賢大 隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の南井賢大です。

記事を執筆している9月には、ふだんのおおたき給食弁当の業務に加えて、「ふるさとワーキングホリデー」という事業に携わらせていただいております。

関東地方や兵庫、香川に住んで

いる若者が、2週間ほど町内で就労をしながら暮らすという取り組みで、私が住んでいる樋田地区の物件で彼らを受け入れ、一緒に生活しておりました。多賀に接点のなかった若者が多賀での生活を通して、地方での暮らしとその豊かさを体験し、また来たいと言ってくれました。心の底

から良かったなと思えました。春先にもまた、ふるさとワーキングホリデーを企画しています。応援のほどをよろしくお願いいたします。

年の瀬も近づいてきましたが、良い1年にできるように引き続きがんばります！



多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)0749-48-2077 (F)0749-48-8055

観察会

多賀の花の観察会

毎月第3木曜日恒例の多賀の花の観察会です。11月の観察会は野鳥の森での秋の紅葉とドングリの観察です。自然いっぱい多賀を再発見しませんか。

■日時 11月20日(休) 9:30～12:00

■集合場所 あけぼのパーク多賀駐車場(事前申込は不要です)

■参加費 100円

■共催 多賀植物観察の会、多賀町教育委員会
※原則、雨天決行です(ただし、警報発令時は中止)。
※動きやすい服装でご参加ください。

展示

夏休み自由研究展

今年も町内の学校の子もたちが夏休みに取り組んだ自由研究作品を一挙に展示します。力作揃いですので、ぜひご覧ください！

■会期 11月8日(土)～11月23日(日)

観察会

親子化石発掘体験

毎年恒例の親子発掘体験です。アケボノゾウ化石が出土した多賀町四手で化石発掘をおこないます。古代の多賀のロマンにふれる発掘体験をぜひお楽しみください。

■日時 11月30日(日) 9:00～13:00

■集合場所 あけぼのパーク多賀駐車場(全員集合後に発掘地に移動します。)

■対象 小学生以上の子どもとその保護者(子どものみ、

■会期中の休館日 10日(月)、16日(日)、17日(月)

■会場 あけぼのパーク多賀 ギャラリー・ホール

■観覧料 無料

大人のみ参加は受け付けていません)

■定員 20人、先着順

■参加費 200円

■持ち物 軍手、新聞紙、マジック、ビニール袋、飲料水、長そで長ズボン長ぐつで汚れてもいい服装

■申し込み 電話または博物館受付で直接お申し込みください。

総務課(人権推進) (有)2-2001 (電)0749-48-8121 (F)0749-48-0157

12月4日から10日は人権週間です

1950年12月10日に世界人権宣言が国際連合で採択されたことを記念し、その日を最後とする1週間が法務省と全国人権擁護委員連合会により人権週間と定められています。

家庭、職場、学校で、みんなと人権を考える1週間です。男女差別、障がい者差別、外国人差別、部落差別に対する差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会を作りましょう。

ところで、皆さんは多賀町役場の玄関前にサルビアの花が咲いていたのはご存じでしょうか？このサルビアは人権擁護推進員 西河仲市さんが育てられたものです。

サルビアは、滋賀県の「人権の花」です。たくさん花びらが寄り添うように咲くことから、昭和61年に大津地方法務局と滋賀県人権擁護委員連合会により「人権の花」に指定され、栽培を通じた人権啓発事業がすすめられています。

多賀町での人権擁護活動もこのサルビアの花のように

互いの思いに寄り添うところから進めていきたいと考えています。

また、次の番号で人権相談が実施されていますので、人権に関するご相談がある方は、ぜひお電話をお願いします。相談料は無料、秘密は厳守されます。



大津地方法務局人権擁護課	(電)077-522-4673
大津地方法務局彦根支局	(電)0749-22-0291
全国共通人権相談ダイヤル	(電)0570-003-110
子どもの人権110番	(電)0120-007-110
女性の人権ホットライン	(電)0570-070-810

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1 おはなしのじかん 「さんさん」
2	3 休館日	4	5	6	7	8 子ども向け映画会
9	10 休館日	11	12	13	14	15
16 休館日	17 休館日	18 大人向け映画会	19	20	21 おはなしのじかん 「はぐはぐ」	22
23/30	24 休館日	25	26	27 整理休館日	28	29

※11月27日休は整理休館日です

12月

日	月	火	水	木	金	土
	1 休館日	2	3	4	5	6 おはなしのじかん 「さんさん」
7	8 休館日	9	10	11	12	13
14	15 休館日	16 大人向け映画会	17	18	19 おはなしのじかん 「はぐはぐ」	20 子ども向け映画会
21 休館日	22 休館日	23	24	25 整理休館日	26	27
28	29 年末休館日	30 年末休館日	31 年末休館日			

※12月25日休は整理休館日です。12月29日(月)～1月5日(月)は年末年始休館です。

お知らせ

図書館の行事

行事名	日付	時間	場所
おはなしのじかん「さんさん」	12月6日(出)	10:30～	図書館内 おはなしの へや
赤ちゃんのおはなしのじかん「はぐはぐ」	12月19日(金)		
こども向けの映画会	12月20日(出)	10:30～	あけぼの パーク多賀 2階 大会議室
大人向けの映画会	12月16日(火)	10:30～	

- ・参加費無料/事前申込不要
- ・こども向けの映画会「おしりたんてい⑨レインボーダイヤをさがせ！」(60分)、大人向けの映画会「綾小路きみまろ 爆笑! 最新ライブベストセレクション①」(73分)を上映します。

子どもの本のサークルこのゆびとまれの
おはなしのひろば

- 日時 11月15日(出) 14:00～14:30
- 場所 図書館内絵本コーナー
- 対象 どなたでも
- 内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ

子どもの本のサークルこのゆびとまれの
おたのしみクリスマス会 11月29日(出)
10時受付～

- 日時 12月13日(出) 10:30～11:30(受付開始:10:00～)
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 内容 おはなし会、ハンドベルほか
- 対象 幼児～小学校低学年まで
- 定員 先着40人(事前申込必要)
- 申込方法 多賀町立図書館の入口付近にある専用BOXに入れてください。
- 主催 子どもの本のサークル「このゆびとまれ」

YA(ヤングアダルト)コーナー横に児童向け
文庫本棚を作りました!

YAコーナーに新しく文庫棚を作りました。小中学生向けの文庫を中心にそろえました。表紙が見えるように並べていますので、パッと目に入る本から気軽に読んでみてください。お気に入りの一冊が見つかるかもしれません。

多賀町に関する地域資料を集めています!

図書館では、多賀町の歴史や暮らしがわかる資料(本・雑誌・パンフレットなど)を集めています。ご家庭に眠っているものがありましたら、ぜひ図書館までお知らせください。

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

※「となりのトトロ」の音楽を流しながら巡回しています。

	11月	12月	巡回場所			
第1水曜日	5日	3日	久徳うぐいす こども園(保育中) 12:50～13:20	大滝たきのみや こども園(保育中) 13:50～14:20	ふれあいの郷 14:45～15:15	久徳うぐいす こども園 15:55～16:25
第1木曜日	6日	4日	大滝小学校 12:50～13:30	多賀清流の里 13:55～14:25		大滝たきのみや こども園 15:55～16:25
第2水曜日	12日	10日	多賀小学校 12:50～13:30	多賀ささゆり 保育園(保育中) 13:50～14:20	犬上ハートフル センター 15:15～15:45	多賀ささゆり 保育園 15:55～16:25

◆図書館の利用カードを持ってきてください。◆返却日は、次の巡回日です。◆天候の都合により、中止になる場合があります。

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1 体質改善ヨガ
2 休館日	3 休館日	4	5 スタイルアップ体操	6	7	8 発明クラブ
9 月イチモルック 開催!なんでも 鑑定公開収録	10 休館日	11	12	13	14 合唱講座	15 体質改善ヨガ 子ども陶芸教室 ネイチャークラブ フラダンス教室
16 休館日	17 休館日	18	19 スタイルアップ体操	20	21	22
23 ささゆりコンサート 30	24 休館日	25	26 町民大学	27	28	29 フラダンス教室

参加費無料 予約不要

ささゆりコンサート開催のお知らせ

11月のささゆりコンサートは「秋の散歩道コンサート」と題し、ソプラノの小林由味さんとピアノの松宮友規子さんによるユニット「Reborn」による演奏会です。本格的な演奏はもちろん、お二人のお話しの掛け合いも楽しい演奏会となっています。小林さんの澄みわたる歌声と、松宮さんの豊かな響きを奏でるピアノが織りなす、心安らぐ名曲の数々をお楽しみください。

- 日時 11月23日(日) 14:00～16:00(13:30開場)
- 場所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」ささゆりホール
- 出演者 「Reborn」 小林 由味(ソプラノ)
松宮友規子(ピアノ)
- 主催 ささゆりコンサート開催委員会



▲昨年のようす

彦根市スポーツ振興課 (電)0749-22-5955 (F)0749-23-2660

まちなか交流フェスタ

子どもから大人まで誰もが楽しめるスポーツと文化の体験イベント「まちなか交流フェスタ」を開催します! どなたでもご参加いただけますので、ぜひお越しください。

- 日時 11月16日(日) 9:30～16:00
- 場所 ・プロシードアリーナHIKONE
(彦根市小泉町640番地)
・彦根市立城南小学校 グラウンド・体育館
(雨天時のみ使用)(彦根市西今町380番地)

参加費無料 予約不要

町民大学(後期)開催のお知らせ

後期の町民大学は、「土田 専行寺の歴史に探る」と題し、文化遺産プランニングの井上ひろ美さんに現地解説をしていただきながら学びます。多賀町に眠る歴史遺産にふれてみませんか。

- 日時 11月26日(水) 10:30～12:00
- 場所 土田 専行寺
※駐車場……専行寺または土田草の根ハウスの駐車場をご利用ください。お車は乗り合いで来ていただくなどご協力をお願いします。
- 講師 文化遺産プランニング 井上ひろ美さん
- 受講料 500円 資料代・保険代など
- 申込締切 11月15日(出)



▲専行寺(大字土田)

- 参加費 無料
- 申込 不要(一部事前予約制)
イベントの内容や詳細についてはホームページからご確認ください。
ホームページはこちら▶



湖東地域農業センター (電)0749-28-1269 (F)0749-28-2512

湖東地域園芸振興大会が開催されます

この大会では、湖東地域にて生産を推進する品目として獣害に強い「リアトリス」や、新たに特産品化を目指す「ブドウ」の栽培についてのお話と、近年続く高温を背景に「資材を組み合わせた高温対策について」の基調講演が予定されています。園芸栽培にご興味をお持ちの方の

ご参加をお待ちしています。なお、詳細や参加申し込みにつきましては湖東地域農業センターまでお問い合わせいただきますようよろしくお願いいたします。
■日時 11月13日(木) 13:30～15:30
■場所 彦根市立会館みずほ文化センター



(彦根市田原町11)
■主催 湖東地域農業センター (電)0749-28-1269 (F)0749-28-2512
■備考 参加者には記念品が準備されております。

彦根市消防本部通信指令課 (電)0749-22-0119 (F)0749-27-0119

消防だより 11月9日は119番の日

火災予防運動の初日でもある11月9日は、地域住民と消防をつなぐ電話番号にちなみ「119番の日」と

定められています。正確な119番通報が、迅速・的確な消防活動につながりますので、ふだんから落ち着い

て正確な通報ができるよう心がけてください。



彦根市消防本部予防課 (電)0749-22-0332 (F)0749-22-9427

甲種防火管理新規講習のお知らせ

■日時 1月22日(木)～23日(金)
■場所 ひこね市文化プラザ(野瀬町)
■定員 80人
■申込日時 11月19日(水)～26日(水) 講習会の受講申込などについて

は、「一般財団法人日本防火・防災協会」のホームページをご確認ください。
■お問い合わせ 彦根防火保安協会 (彦根市消防本

部消防総務課内) (電)0749-22-0314 (F)0749-22-9427 (HP) https://www.bouka-bousai.jp/hp/lec_info/



彦根市消防署犬上分署からのお願い!

近年、救急件数が増加している中で、急な病気やケガなど、緊急を要する場合の電話が、犬上分署に多数あります。救急車が必要な場合には、犬上分署に直接電話するのではなく、119番通報をよろしくお願いいたします。

犬上分署に通報をいただいても、緊急車両を出勤させる場合、犬上分署から再度119番を受付する通信指令課へ連絡しなくてはならないため、出勤までに時間を要するからです。また、受診できる病院が分からな

い場合や、救急車の要請が必要かどうか分からないなどの、医療に関する紹介は、救急電話相談 (#7119)まで。小児に関する電話相談は小児救急電話相談 (#8000)をご活用ください。

お知らせ 目指そう! 未来を創る理系クリエイター in 滋賀



◎キャリアスキル体験 (中高生対象)

理系の研究を体験できる「キャリアスキル体験」を滋賀県立大学で開催します。理系学科の先輩(本学学生)と一緒に、実験や実習を体験しましょう。好きなテーマを選んでご参加ください。保護者の見学も可能です。

11月15日(土)	午前の部 10:15～12:30	A. 組換えタンパク質をとってみよう B. 心音から読み解く人体のふしぎ - 聴診でさぐる循環の世界 - C. クリーンルームに入って半導体プロセスを体験しよう
	午後の部 13:15～15:30	D. ライトレースロボットを動かしてみよう E. 「おいしく・バランス良く」を実現する非常食を考えよう F. ペットボトルの材料化学 - 進化と環境問題・リサイクル -

■場所 滋賀県立大学 (彦根市八坂町2500)

■参加 無料。詳細・申し込みは、右記二次元コードまたはホームページから。(HP) <https://rikeishinro-usp.com/> 理系の会社を見学できる、職場交流体験もあります!

■お問い合わせ 滋賀県立大学(電)0749-28-8301 (E-mail) rikejo@office.usp.ac.jp



お知らせ 11月度(事業)例会～未来へつなごう! みんなのまち、城下町フェス～開催

子どもたちがひこねの歴史や文化、仕事を体験しながら学べる事業です。漆喰塗りや木組み、石鯨づくり、チラシ制作などの体験ブース、キッズ商店街、屋台やステージ発表を通じて、まちの魅力を五感で楽しめます。親子で参加できる内容も多く、世代を超えてひこねの未来を

一緒に考えるきっかけとなる催しです。

■開催日時 11月9日(日) 10:00～16:00

■場所 四番町スクエア

■お問い合わせ 公益社団法人彦根青年会議所 (電)0749-22-7522

お知らせ 林業退職金共済制度(林退共)のご案内

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、従業員の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従業員が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

制度の特徴

- ・掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- ・掛金の一部を国が免除します。
- ・雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

事業主の皆さんへ

- ・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
- ・共済手帳を所持している従事者が

林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

労働者の皆さんへ

- ・事業所が変わるときは共済手帳を忘れずに受け取りましょう。
- ・林業界を引退するときは、忘れずに退職金請求をしましょう。
- ・以前、林業の仕事をされ、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをした心当たりのない

方は、退職金を受け取っていない可能性があります。お問い合わせください。

■お問い合わせ

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部 〒170-8055 東京都豊島区 東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル (電)03-6731-2889 (F)03-6731-2890



お知らせ しがジョブフェア2025冬

県内企業約40社が参加する合同企業説明会を開催します。参加無料、当日参加OK、服装自由です。詳しくはしがジョブパークHPをご覧ください。

■日時 12月3日(水) 10:30～15:50

■場所 キラリエ草津6階(草津市 大路2丁目1-35)

■対象 大学等卒業予定者、35歳未満の若年求職者など

■お問い合わせ 滋賀新卒応援ハローワーク

(電)077-563-0301 しがジョブパークURL <https://shigajobpark.jp/setsumeikai/>

ホームページはこちら▶



福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

〈相談等〉 (会場: 多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」)

すくすく相談	12月16日(火) 9:30~12:00 ※事前予約制です。お電話などでお申し込みください。(電)0749-48-8115	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。
--------	--	----------------------------

〈健診等〉 (表記の時間は受付時間です 会場: 多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」)

4か月児健診	12月1日(月)	13:15~13:30	令和7年7月生まれの乳児
10か月児健診	12月1日(月)	13:30~13:45	令和7年1月生まれの乳児
2歳6か月児健診	12月2日(火)	13:30~13:45	令和5年4・5月生まれの幼児
3歳6か月児健診	12月10日(水)	13:30~13:45	令和4年5・6月生まれの幼児
整形外科健診	12月24日(水)	13:50~14:10	令和7年9・10月生まれの乳児
総合健診	12月14日(日)	9:00~11:00	特定・スマート健診、胃・大腸・肺・乳・子宮頸がん検診申込者

☆各乳幼児健診には、必ず母子健康手帳・質問表をご持参ください。
 ☆整形外科健診、4か月児・10か月児健診を受ける方は、バスタオルをご持参ください。
 ☆2歳6か月児・3歳6か月児健診を受ける方は、歯ブラシとコップをご持参ください。
 ☆乳幼児健診日以外でも、お子さんの身長・体重測定やご相談を伺います。ご希望の方はお電話ください。(電)0749-48-8115
 ☆予防接種については、出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

多賀町子ども・家庭応援センター (有)2-8137 (電)0749-48-8137 多賀町子育て支援センター (多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」内)

〈未就園児親子の広場等の案内〉

多賀町子育て支援センター わくわくランド	月曜日~金曜日	9:00~12:00	多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」3階にあります。親子で一緒に遊ぶ場、保護者さん同士の交流の場としてご利用ください。
子育て相談		13:00~14:00	お気軽にご相談ください。
登録制 きりん・にじ広場(2歳以上児) ぺんぎん広場(1歳児) こあら広場(0歳児)	日時は「[にこにこメール]」でご確認ください。		ふれあい遊びをしたり、身体を動かしたりして親子で一緒に楽しく過ごします。
お話ポケット	11月26日(水)	11:15~	親子でお話の世界を楽しみます。
おおたき子育て支援センター おひさまランド	月・火・木・金曜日	9:00~12:00	大滝たきのみやこども園に併設されています。お気軽にご利用ください。

※広場の登録を希望される方は、多賀町子ども・家庭応援センターへお申し込みください。広場登録用紙は、子育て支援センター、多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」入口にあります。※天候などの都合により時間変更や中止となる場合があります。ご理解ください。※詳細は「[にこにこメール11月号]」をご覧ください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115

今月の脳若・足腰シャキッと教室

■実施日

脳若シャキッと教室 11月5日・19日(水)
 足腰シャキッと教室 11月12日・26日(水)
 足腰シャキッと教室プラス 11月6日・13日・20日・27日(木)

■対象者 65歳以上の町民 (運動制限を受けている方はご相談ください)
 ■時間 13:30~15:30
 ■場所 多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」
 ■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円
 ■お問い合わせ 福祉保健課
 (有)2-2021 (電)0749-48-8115

多賀町社会福祉協議会 (有)2-2039 (電)0749-48-8127

心配ごと相談・弁護士による無料法律相談

■相談日時

心配ごと相談 11月17日(月) 9:00~11:00
 無料法律相談 11月25日(火) 13:30~15:30
 ※無料法律相談は、毎月最終火曜日です。

■予約 無料法律相談は、お電話でご予約ください。1日3組限定です。(先着順)
 ■場所 多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ボランティア室
 ■お問い合わせ 社会福祉法人多賀町社会福祉協議会
 (有)2-2039 (電)0749-48-8127

令和7年12月 多賀町 し尿収集カレンダー

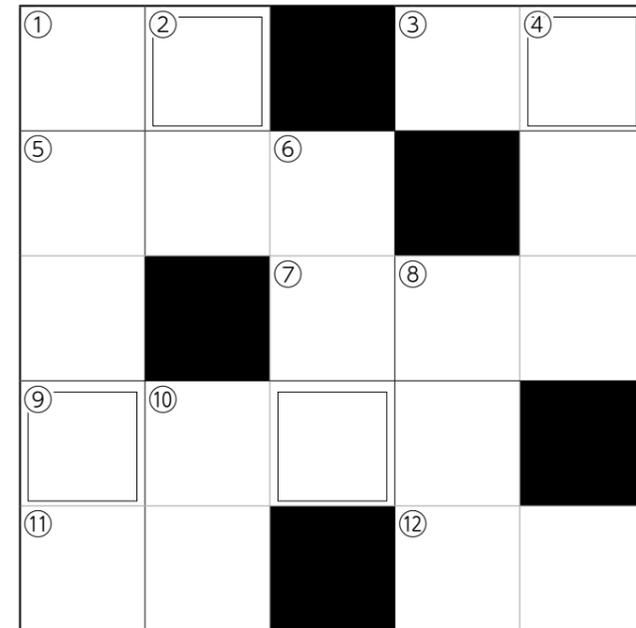
日(曜日)	集 落	
	午 前	午 後
2日(火)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
5日(金)	一円①・木曾①	不定期
9日(火)	久徳①・栗栖①・猿木③	久徳①・栗栖①・猿木③
10日(水)	佐目①・敏満寺③・多賀①	佐目①・敏満寺③・多賀①
11日(木)	富之尾①・敏満寺①	富之尾①・敏満寺①
15日(月)	萱原②	萱原②
16日(火)	大杉①②・仏ヶ後②	不定期
18日(木)	土田①・中川原①②③	土田①・中川原①②③
22日(月)	一之瀬①・樋田②③・藤瀬①	一之瀬①・樋田②③・藤瀬①
23日(火)	大君ヶ畑①②・佐目③	大君ヶ畑①②・佐目③
24日(水)	川相②③	川相②③
25日(木)	霜ヶ原②・小原①	不定期
26日(金)	久徳③	久徳③

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。
 ①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「萱原①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。
 なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
 ※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。
 ※集落とは、住所地名をさしているため、該当する収集日に依頼してください。

クロスワードパズル

問題を解いて枠の文字を並べ替えると出てくる言葉をお答えください。
 郵便はがき・FAX・多賀町ホームページの回答フォームなどから、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

ヒント
 国の名前



ヨコのカギ
 ①勤勉で将来に備えることの大切さを伝えるイソップ物語「○○とキリギリス」
 ③大豆は英語でなんという?
 ⑤子どもを養育するため一定期間会社を休める制度のことを○○○休暇という
 ⑦漫画Dr.スランプアラレちゃんの主人公アラレちゃんのあいさつ
 ⑨焼き鳥などで食べられる鳥の「さのう」という胃の一部の部位のことをなんという?
 ⑩1×1、1×2……9×9までのかけ算表のことをなんという?
 ⑫neckは日本語でなんという?

タテのカギ
 ①寝るときに目につけ光を遮断するためのアイテームの名前は?
 ②○○○上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊
 ④病気の診断や治療をおこなう人をなんという?
 ⑥八咫鏡・草薙剣・八咫瓊勾玉のことを三種の○○○○と云う
 ⑧宅地や「畑」など土地の用途を示す区分のこと
 ⑩赤やんが○○○のは元氣な証拠で丈夫に育つという意味の「○○○子」は育つ

クイズ締切
11月26日(水)
 FAX 有線FAX 2-2018
 FAX 0749-48-0157
 スマホ・PC
 bit.ly/tagaquiz

先月号の答え
カラダが驚かせました
 9月号の応募総数は65人、正解率は100%でした。

ア	カ	シ	ヤ	キ
キ	イ	ロ	ソ	
ノ		ア	セ	
ソ	ウ	リ		チ
ラム				カゲ

ひとのうごき 令和7年9月末現在。()内は前月比。

人口	7,278人(+7人)	出生者数	2人
男性	3,547人(+7人)	死亡者数	2人
女性	3,731人(±0人)	転入者数	14人
世帯数	2,958世帯(+9世帯)	転出者数	7人

放射線量 ※役場前にて、3回測定平均値

10月1日	0.03 μsv/h	10月15日	0.04 μsv/h
-------	------------	--------	------------

編集後記
 わたSHIGA輝く国スポ障スポのボウリング大会がおわりました! 私も休憩所係としてお茶などを選手に渡す給水係をしました。会場では、いろんな方言が聞こえてきて楽しかったです。 (た)

急な症状で迷ったときは……

小児救急電話相談へ

短縮ダイヤル **#8000**

臨床経験のある看護師や保健師へ症状を相談し、アドバイスが受けられます。

相談時間

月曜～土曜 18:00～翌朝8:00

日曜・祝日・年末年始 9:00～翌朝8:00



福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

春菊としめじの白和え

手軽に作れます。季節のお野菜を使っていろいろチャレンジしてみてください!

材料 (4人分)

春菊	160g
しめじ	100g
料理酒	大さじ2
木綿豆腐	160g
練り白ごま	大さじ1
塩	小さじ1/3
濃口しょうゆ	大さじ1/2
砂糖	小さじ1

作り方

- 春菊は茎のほうから入れてゆでる。全体にしんなりしたら冷水にとり水気を絞って2cm長さに切る。
- しめじは根元を落とし1本ずつほぐし、酒大さじ2で炒り煮しておく。
- 豆腐はペーパータオルなどで軽く水気を切ってボウルに入れ、泡立て器で十分つぶし、練り白ごま・濃口しょうゆ・砂糖・塩を加えてよく混ぜる。
- ③中に①、②を加えてよく混ぜて出来あがり。



※木綿豆腐・春菊・練り白ごまはカルシウムが多く含まれています。

栄養成分 (1人分)

エネルギー	84kcal
タンパク質	5.4g
カルシウム	110mg
食塩相当量	0.8g

多賀町ホームページ更新情報

- 社会資本総合整備計画(県東部地域の公共交通再構築による拠点連携型「まちづくり」の実現)
- 【令和8年度入園】保育所・認定こども園等の園児募集について
- 令和8年度 放課後児童クラブ etc…

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
 - 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
 - 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
 - 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
 - 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
- 昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマホ・タブレットでも

「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。QRコードを読み取るか、「多賀町」で検索!!



多賀町

検索

広報たが 令和7年11月号 毎月1回発行

多賀町役場企画課 〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324 (有)2-2018 (電)0749-48-8122
広報についてご意見などがございましたら企画課広報担当まで